

足利市特定事業主行動計画「足利市女性職員輝きプラン」実施状況報告 及び 女性の職業選択に資する情報の公表（令和元（2019）年度）

1 主 旨

平成28年3月に策定した足利市特定事業主行動計画「足利市女性職員輝きプラン」（以下、「プラン」という。）について、プランに定めた取組みの着実な実施に役立てるため、令和元（2019）年7月現在の実施状況を報告します。

併せて、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第17条に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表します。

2 プラン実施部署 足利市役所全部署

3 実施状況報告

目標1	令和3（2021）年度までに、副主幹級以上の女性職員の割合を25%以上にする。
達成状況	65人（副主幹級以上の女性職員）／310人（副主幹級以上の全職員）・・・ 21.0%（平成31年4月1日現在）
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・課長、総括主幹、公民館長など、多様なポストに女性職員を配置した。 ・女性リーダー研修（平成30年7月5日）を実施するとともに、女性活躍応援講座（平成30年8月8日）に派遣した。

目標2	令和3（2021）年度までに、制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇の取得割合を、それぞれ100%、70%以上にする。
達成状況	配偶者出産休暇・・・91.7%、育児参加休暇・・・37.5%（いずれも平成30年度実績）
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・妻が出産予定の男性職員の上司に対し、人事課担当者が各種両立支援制度の活用促進に関する助言を行った。

※配偶者出産休暇：配偶者の出産に伴い取得できる休暇（2日）

育児参加休暇：出産に係る子又は小学校入学前の上の子を世話するために取得できる休暇（5日）

4 女性の職業選択に資する情報

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合（平成31年4月1日現在）

男性	女性	女性割合
12人	8人	40.0%

(2) 平均した継続勤務年数の男女の差異（平成31年4月1日現在）

男性	女性
19.4年	16.3年